

特別講演

性犯罪被害者への精神的支援の実際

— 犯罪被害相談員と臨床心理士による支援 —

性犯罪被害に遭った場合、被害者は事件そのもののダメージだけでなく、二重三重に苦しめられるといいます。被害に遭ったことを周囲に伝えられないために受けられるサポートが受けられない、PTSD 症状などによる苦しみ、PTSD 症状などによって人間関係が上手く結べないことで社会的に孤立してしまう、加害者に対する攻撃性を抱えて生きなければならないこと、これらの苦しみを分かってくれない社会に対する不信などです。

また、性犯罪は「親告罪」であるため、被害直後、警察に被害届を出すかどうかの決断を迫られます。被害届を出さなければ、捜査は行われず加害者が罰せられることはありません。勇気を振り絞って被害届を出した場合、今度は何が待っているでしょう。被害届を出しても犯人が捕まらない場合、捕まっても起訴されない場合もあります。犯人検挙後、起訴が決まれば、裁判が待っています。裁判員裁判や被害者参加制度もあります。

さらには、性犯罪の被害者は PTSD になる確率が高いといわれますが、PE 療法 (Prolonged Exposure Therapy) がエビデンスの高い治療法として知られています。その実際とはどのようなものでしょう。

この度、我が国の被害者支援を牽引してきた被害者支援都民センターのスタッフをお招きし、被害者支援の実際についてレクチャーしていただくことになりました。PE 療法の実際、裁判支援などの直接支援についてもご紹介いただきます。被害者支援の第一線の活動を知るチャンスです。大変貴重な機会ですので、皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

日 時：平成26年3月3日（月）15：30～17：30

場 所：千葉大学医学部本館2階 大カンファレンス室

（〒260-8670 千葉市中央区亥鼻1-8-1 亥鼻キャンパス）

講 師：阿久津 照美 氏（都民センター：犯罪被害相談員）

鶴田 信子 氏（都民センター：臨床心理士）

齋藤 梓 氏（都民センター：臨床心理士）

参加資格：ChiSAT(性暴力トラウマワンストップ支援センター：仮称)スタッフ候補者
性暴力被害者支援に従事する機関の職員
教育・福祉・精神保健関連で性暴力支援に関心のある専門家
千葉大学大学院医学研究院学生 子どものこころの発達研究センター教職員

申込方法：※2月24日（月）までに事前申し込みが必要です※

〔氏名・職業（所属）・電話番号・E-mail アドレス〕を明記の上、E-mail：chibarccmd@ML.chiba-u.jp

までお申し込みください。

参加費：無 料

お問い合わせ

子どものこころの発達研究センター 岡本・大内

TEL 043-226-2975（受付時間：月～金10：00～16：00）

FAX 043-226-8588

E-mail：chibarccmd@ML.chiba-u.jp

